

スプリンクラーヘッド設置基準 (抜粋)

(1) スプリンクラーヘッドまでの水平距離

高感度ヘッドの場合は次式により求めた値の距離以下となるようにする。

$$R=Xr$$

R:スプリンクラーヘッドまでの水平距離(m)

r:スプリンクラーヘッドの有効散水半径

X:防火対象物等の区分に応じた値

ヘッド種類・区分	防火対象物又はその部分		1のヘッドまでの水平距離等		
			高感度型以外	高感度型の場合のX値	
閉鎖型スプリンクラーヘッド	標準型ヘッド	舞台部以外	耐火建築物以外	2.1m以下	0.9
			耐火建築物	2.3m以下	1
		地下街	厨房等火気取扱等の部分	1.7m以下	0.75
			その他の部分	2.1m以下	0.9
	準地下街	その他の部分	厨房等火気取扱等の部分	1.7m以下	0.75
			主要構造部耐火構造の防火対象物以外	2.1m以下	0.9
			主要構造部耐火構造	2.3m以下	1
小区画型ヘッド	指定可燃物(可燃性液体類を除く)		1.7m以下	0.75	
開放型スプリンクラーヘッド	複合用途に存する場合を含む宿泊室等の部分		2.6m以下で13㎡/ヘッド以下		
	舞台部		1.7m以下		

※高感度型とは、感度種別が1種で有効散水半径が2.6以上のものをいう。

※小区画型ヘッドは、感度種別が1種のもので、放水した場合に壁面にも分散するヘッドである。

(2) 水源水量

個数×1.6㎡ (小区画型ヘッド:1.0㎡) 以上

ア 閉鎖型

ヘッドの区分	防火対象物の区分		ヘッドの個数
標準型ヘッド	令第12条第1項第1号～第3号、第7号～第9号の防火対象物	百貨店等及び複合用途の百貨店等	15 (高感度型12)
		その他のもの	10 (高感度型8)
	令第12条第1項第5号の地下街及び第5号の2の準地下街		15 (高感度型12)
	令第12条第1項第6号指定可燃物(可燃性液体類を除く)を危制令別表第4で定める数量の1.000倍以上の貯蔵等		20 (高感度型16)
小区画型ヘッド	地階を除く回数が10以下の防火対象物		8 (高感度型8)
	地階を除く回数が11以上の防火対象物		12 (高感度型12)

- 設置個数が、ヘッド個数以上であるときは、表中記載の個数をもとに水量算出。
- 設置個数が、ヘッド個数に満たないときは、当該設置個数をもとに水量算出。

イ 開放型……舞台部

- 10階以下の階は、最大の放水区域に設置された個数×1.6により得た個数とする。
- 11階以上の階は、階の最大設置個数とする。

(3) ポンプの吐出量

- 吐出量は、算出されたヘッド数にヘッド別の基本量を乗じた以上の量。

ヘッドの種類	ポンプ吐出量の基本量	
閉鎖型	標準型ヘッド	90ℓ/min
	小区画型ヘッド	60ℓ/min
	開放型	90ℓ/min

●共同住宅用スプリンクラー設備(告示第17号関連)

ヘッドの区分	省令第40号・告示第17号(新基準)
スプリンクラーヘッド	小区画型ヘッド(1種)
同上設置場所	各住戸・共用室・管理入室の厨房、居室、収納室(4㎡以上)(厨房は消防予第500号にて設置義務が明記)
同上設置単位	水平距離2.6m以下包含かつ13㎡以下ごと
制御弁	各住戸、共用室又は管理入室ごとに設ける 閉表示の非常電源は10分間以上
自動警報装置(流水検知装置)	各住戸、共用室又は管理入室ごとに設ける 発信部は各住戸、共用室又は管理入室ごとに設ける 湿式のものとする
放水性能	4個同時放水した場合に放水圧力が0.1MPaバスカル以上で放水量が50リットル/分以上
水源	4㎡以上
ポンプ吐出量	240リットル/分以上
表示装置	共同住宅用自動火災報知設備の戸外表示器と兼用可
音声警報音	非常警報設備の基準による
音声警報(火災警報)の範囲	廊下型:出火階及び直上階
	5層以下を1ブロックとした出火ブロック及び直上ブロック並びにエレベータ昇降路(カゴ内)→カゴ内へも認定品のスピーカが必要です。

●水道連結型スプリンクラーヘッド

建築条件	内装仕上が火災予防上、支障がないもの	内装仕上が火災予防上、支障がないもの
型式	K30型	K43型
放水量	最低放水圧力(4個開放時)0.025MPaの時 15L/min 表示放水圧力 0.1MPa - 30L/min	最低放水圧力(4個開放時)0.02MPaの時 19L/min 表示放水圧力 0.05MPa - 30L/min
防護範囲	半径2.6m以下かつ13㎡以下	
同時開放個数	最大の放水区域に設置されるヘッド個数(最大4個)	

※寸法・仕様等は、予告なく変更することがあります。★標準在庫品を示します。